

札幌市 都市計画審議会
都市計画マスタープラン等見直し検討部会

第9回資料

(都市計画マスタープラン見直し骨子案)

【目次】

1	目的と位置づけ	1
1-1	目的と位置づけ	1
1-2	計画の前提	1
2	都市づくりの理念、基本目標	3
2-1	都市づくりの理念	3
2-2	都市づくりの基本目標	7
3	部門別の取組の方針	8
3-1	土地利用	8
3-2	交通	15
3-3	みどり	18
3-4	エネルギー	20
3-5	その他の都市施設	22
4	総合的な施策（取組）の方向性	25
5	取組を支える仕組み	26
	(参考) スケジュール	27

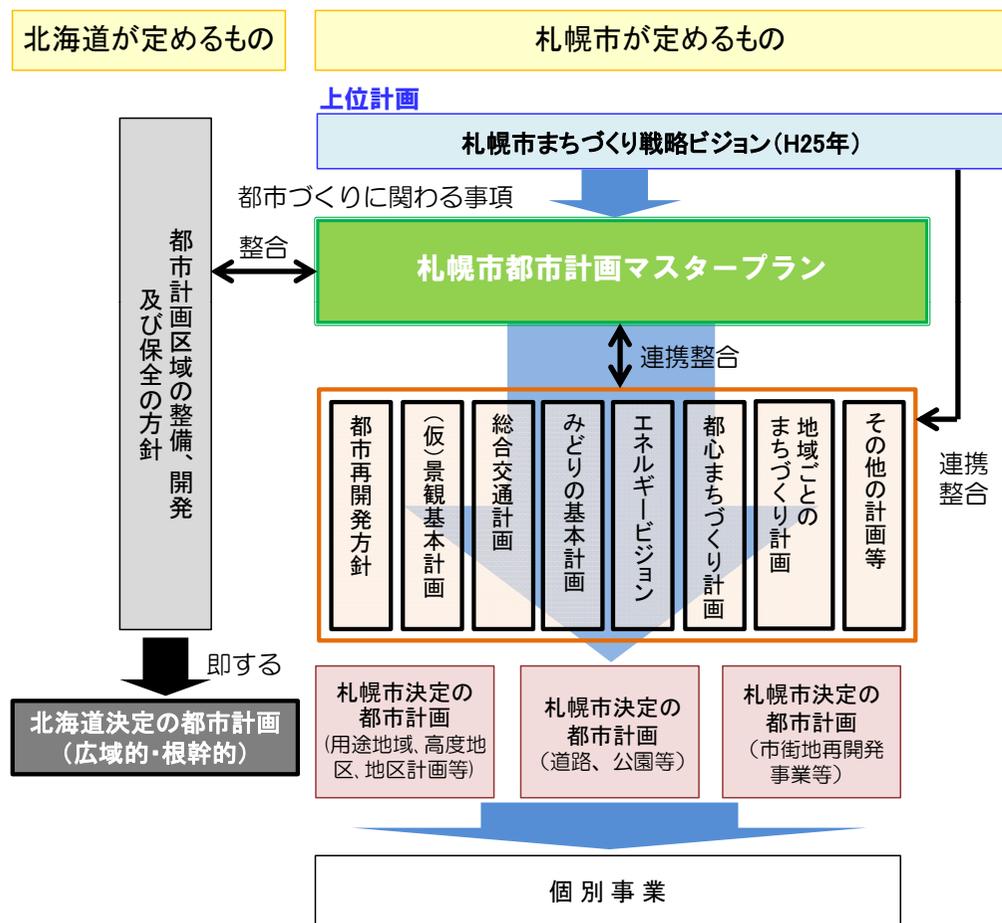
1 目的と位置づけ

1-1 目的と位置づけ

(1) 都市計画マスタープラン策定の目的

札幌市の目指すべき都市の将来像の実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理し、都市づくりの総合性、一体性を確保することを目的とするとともに、今後の協働の都市づくりを推進する一助とする。

(2) 位置づけ



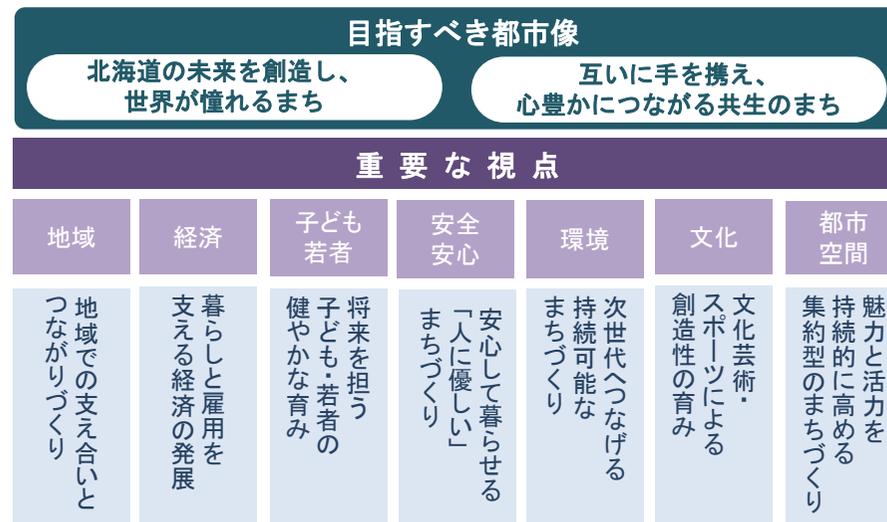
1-2 計画の前提

(1) 戦略ビジョンにおける考え方

① 戦略ビジョンにおける目指すべき都市像等

上位計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいて、目指すべき都市像等として以下が示されている。

都市計画マスタープラン見直しにあたっては、これらの都市像等を前提に、その実現を支える都市づくりの指針として定める。



② 都市空間創造の基本目標

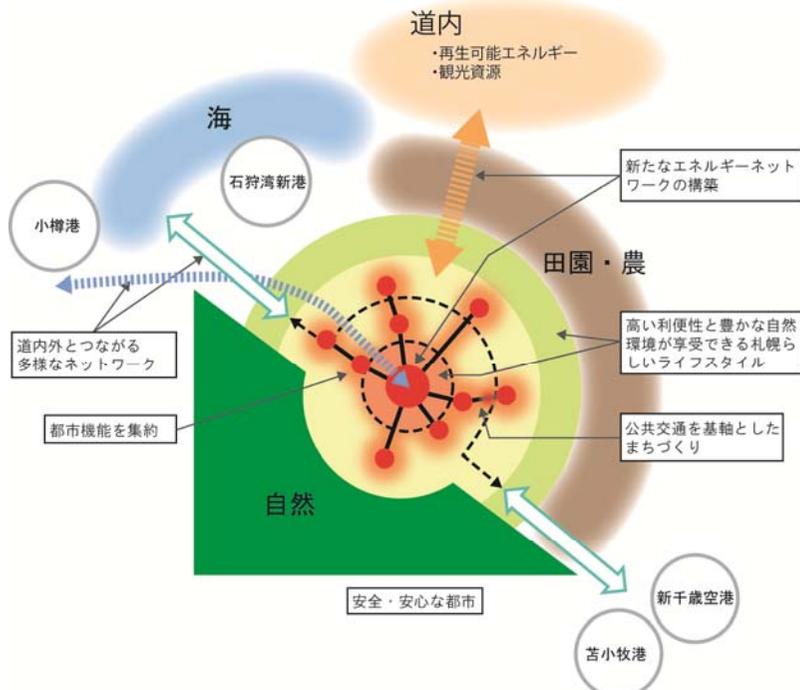
『持続可能な札幌型の集約連携都市への再構築を進める』



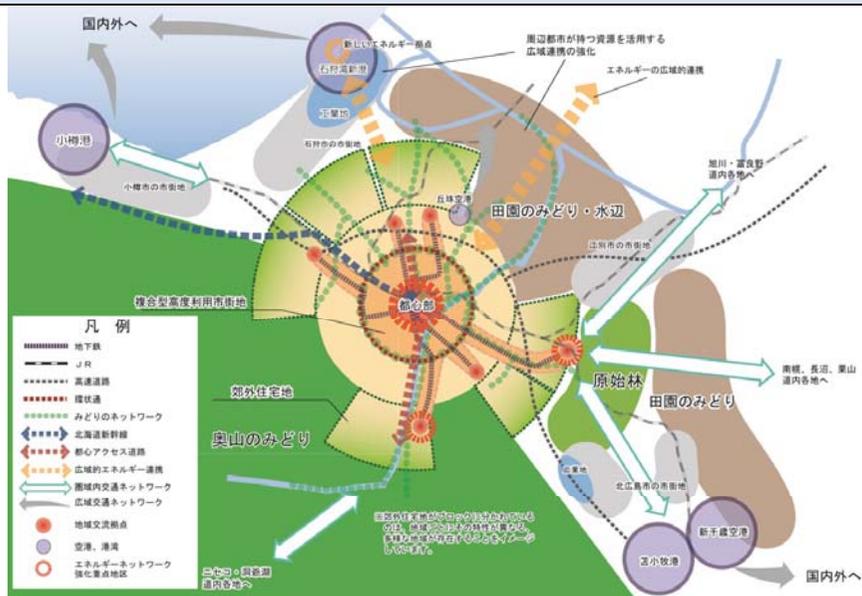
※S・L・I・M(スリム)とは、Sustainability(持続可能性)、Livable(安心・快適で質の高い生活)、Innovation(創造性の発揮)、Managing(エネルギーやモビリティなど多様なマネジメント)の頭文字を指し、S・L・I・M City Sapporoとは、これらを含めた都市の概念

1 目的と位置づけ

札幌型の集約連携都市のイメージ



札幌型の集約連携都市 将来の都市空間図



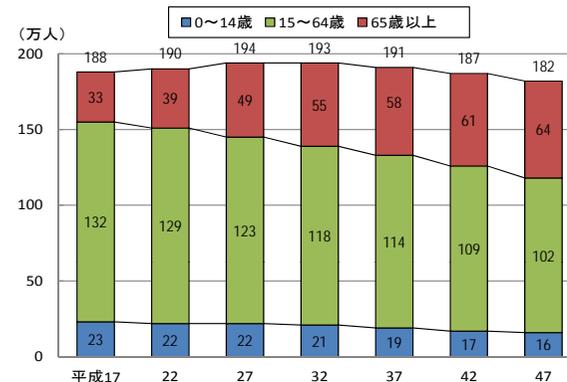
(2) 目標年次

概ね20年後の平成47年(2035年)とする。

(3) 将来人口

目標年次における人口を182万人と想定する。

ただし、具体的都市計画の決定等に際しては、必要に応じて適宜その時点での分析を行い、適切な運用を行うものである。



(4) 対象区域

本市の行政区域を対象とする。

(5) 計画の見直し

都市計画マスタープランは、概ね20年後の将来を見据えた計画とすることを基本とし、社会経済情勢等の変化に応じ、計画期間内に将来展望に変化が生じた場合には、計画の理念や方針・施策を見直していくものとする。

社会経済情勢等の変化



将来展望の変化に合わせた、計画の見直し

2 都市づくりの理念、基本目標

2-1 都市づくりの理念

(1) これまでの都市づくり

これまでの都市づくり	【開拓期】 明治2年(1869年)～明治32年(1899年)	<ul style="list-style-type: none"> ・都心部の原型の形成 ・周辺都市間、衛星村落間を結ぶ道路の形成
	【戦前】 明治32年(1899年)～昭和20年(1945年)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通のはじまり ・旧都市計画法の適用と様々な都市基盤の整備
	【戦後】 昭和20年(1945年)～昭和47年(1972年)	<ul style="list-style-type: none"> ・近郊における区画整理事業の積極的実施 ・オリンピックを前にした骨格基盤の整備
	【政令指定都市移行後】 昭和47年(1972年)～平成16年(2004年)	<ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な市街地拡大の抑制 ・良好な民間開発の誘導
	【現行都市マス策定後】 平成16年(2004年)～	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市街地を整備するための拡大はなし ・地域ごとのまちづくり計画策定や再開発の事業化に向けた取組

(2) 現状・課題(抜粋)

【人口・高齢化】 ・平成27年(2015年)頃をピークに人口減少 ・平成47年(2035年)には3人に1人が高齢者 ・生産年齢人口の減少による経済規模の縮小の懸念	→	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減や高齢人口増に対応した、福祉・医療、生活利便機能の確保 ・女性や高齢者の雇用の促進、働きやすい環境づくりなどによる経済の活性化
【市民生活・交通】 ・人の移動(トリップ数)減少 ・移動目的が通勤・通学から私用へ転換 ・公共交通利用の減少、自動車依存率の高まり	→	<ul style="list-style-type: none"> ・特に郊外において高齢者が増加する中で、自動車の運転ができなくなった際の移動手段の確保 ・高齢になっても地域で元気に暮らせる社会の実現
【環境・エネルギー】 ・平成2年(1990年)比でCO ₂ 排出量は増加 ・民生部門(冬期暖房含む)のエネルギー消費が多い	→	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素都市づくりのため、札幌版次世代住宅の推進、エネルギーネットワークの面的利用の拡充 ・再生可能エネルギーの積極的な導入に向けた土地利用計画制度の運用
【財政】 ・保健福祉費増、道路など都市基盤に必要な維持費の増、市税収入の減 ・公共施設、インフラなどの老朽化による、更新費用の増大	→	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設、インフラの維持・更新に利用できる予算が限られる中での、効率的な公共施設や都市基盤維持のあり方
【市街地形成】 ・主に都心部で更新時期を迎えている建物等が多い ・地域ごとに異なる特性や市街地を形成してきた歴史がある	→	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む施設や都市基盤などの再構築、市街地を形成している特性や資源を踏まえた都市づくりが重要

(3) 新たな視点

前提となるまちづくり戦略ビジョン、これまでの都市づくりの変遷、都市の現状や課題などを踏まえ、新たな視点を設定する。

○人口減少下における持続可能性の追求

○豊かな市民生活の実現

○札幌らしさの創出

○地域特性をふまえた取組の強化

2 都市づくりの理念、基本目標

(4) 今後重視すべき観点

【新たな視点】

○人口減少下における持続可能性の追求

- ・人口減少下の市街地、都市インフラのあり方
- ・既存建物、地域資源等の利活用
- ・経済政策との連携(雇用の創出、都市型産業、投資の喚起など)
- ・低炭素都市
- ・安全・安心な都市

○豊かな市民生活の実現

- ・歩行者の視点を重視し、健康な暮らしにつながる空間
- ・公共交通等による移動の円滑化
- ・地域交流の場の創出

○札幌らしさの創出

- ・都市と豊かな自然環境
- ・積雪寒冷地の特性を活かした暮らし
- ・国際都市としての魅力(札幌の顔にふさわしい都心、良好な景観形成など)

○地域特性をふまえた取組の強化

- ・都心、拠点の戦略的な取組
- ・住宅地におけるモデル的な取組、取組の連鎖

【現行都市マスの今後重視すべき観点】

- 成熟社会を支える都市づくり
- 効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- 環境と共生する都市づくり
- 地域コミュニティの活力を高める都市づくり

【新たな視点を考慮した重視すべき観点】

○新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり

札幌らしい自然環境や地域資源を活用して、都心や拠点、住宅地において質の高い都市空間の形成や札幌型産業の振興等を進めるにあたっては、新たな価値を創造し、魅力・活力を向上させる必要がある。

○持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり

財政的な制約が厳しさを増す中で、人口減少社会の到来を見据えて、リノベーションやコンバージョンなどの手法も取り入れながら、既存の施設や都市基盤の活用・延命化を図り、既存市街地の持続的で効率的な維持管理を行う必要がある。

○エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり

地球温暖化対策やエネルギー転換を推進するため、環境配慮型の建築物の普及や面的エネルギーネットワークの構築を進めるとともに、土地利用の高度化や移動距離の短縮化などエネルギー効率の良い低炭素型の都市構造へ誘導する必要がある。

○地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり

積雪寒冷地の特性を活かし、誰もが将来に渡り住み続けられる地域の実現のため、生活や交通の利便性確保を図りつつ、地域特性に合わせた多様な交流・活動の場を創出し、地域コミュニティの活力を高めていく必要がある。

○災害等に備えた安全・安心な都市づくり

地震や風水害等への備えはもちろん、災害が起きても都市活動が継続でき、復旧が円滑に行える、すべての人にとって安全・安心で強靭な都市づくりを進める必要がある。

(5) 都市づくりの理念

現行都市マスの基本理念を踏襲し、また、まちづくり戦略ビジョンの「S・L・I・M City Sapporo」をさらに進め、今後重視すべき観点を加え、新たな理念として以下を提示する。

S・M・I・L・Es City Sapporo (スマイルズ・シティ・サッポロ)

2 都市づくりの理念、基本目標

【現行 都市計画マスタープラン】

都市づくりの理念

持続可能なコンパクト・シティへの再構築をともに進めよう

【まちづくり戦略ビジョン（戦略編）】

都市空間創造に当たってのコンセプト

S・L・I・M City Sapporo

【新たな視点を考慮した重視すべき観点】 《再掲》

○新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり

札幌らしい**自然環境**や地域資源を活用して、都心や拠点、住宅地において質の高い都市空間の形成。札幌型産業の振興等を進めるにあたっては、新たな価値を創造し、魅力**活力**を向上する必要がある。

○持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり

財政的な制約が厳しさを増す中で、人口減少社会の到来を見据えて、リノベーションやコンバージョンなどの手法も取り入れながら**既存**の施設や都市基盤の活用・延命化を図り**既存**市街地の持続的で効果的な維持管理を行う必要がある。

○エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり

地球温暖化対策やエネルギー転換を推進するため**環境**配慮型の建築物の普及や面的エネルギーネットワークの構築を進めるとともに、土地利用の高度化や移動距離の短縮化などエネルギー効率の良い低炭素型の都市構造へ誘導する必要がある。

○地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり

積雪寒冷地の特性を活か**誰もが**将来に渡り住み続けられる地域の実現のため、生活や交通の利便性確保を図りつつ、地域特性に合わせた多様な交流・活動の場を創出し、地域コミュニティの**活力**を高めていく必要がある。

○災害等に備えた安全・安心な都市づくり

地震や風水害等への備えはもちろん、災害が起きても都市活動が継続でき、復旧が円滑に行える、**すべての人**にとって安全・安心で強靱な都市づくりを進める必要がある。

自然環境【Ecology】

札幌型産業の振興（経済）【Economy】

活力【Energy】

既存【Existing】

環境【Environment】

誰もが・すべての人【Everyone】

活力【Energy】

様々な
E、E、E、E
.....Es



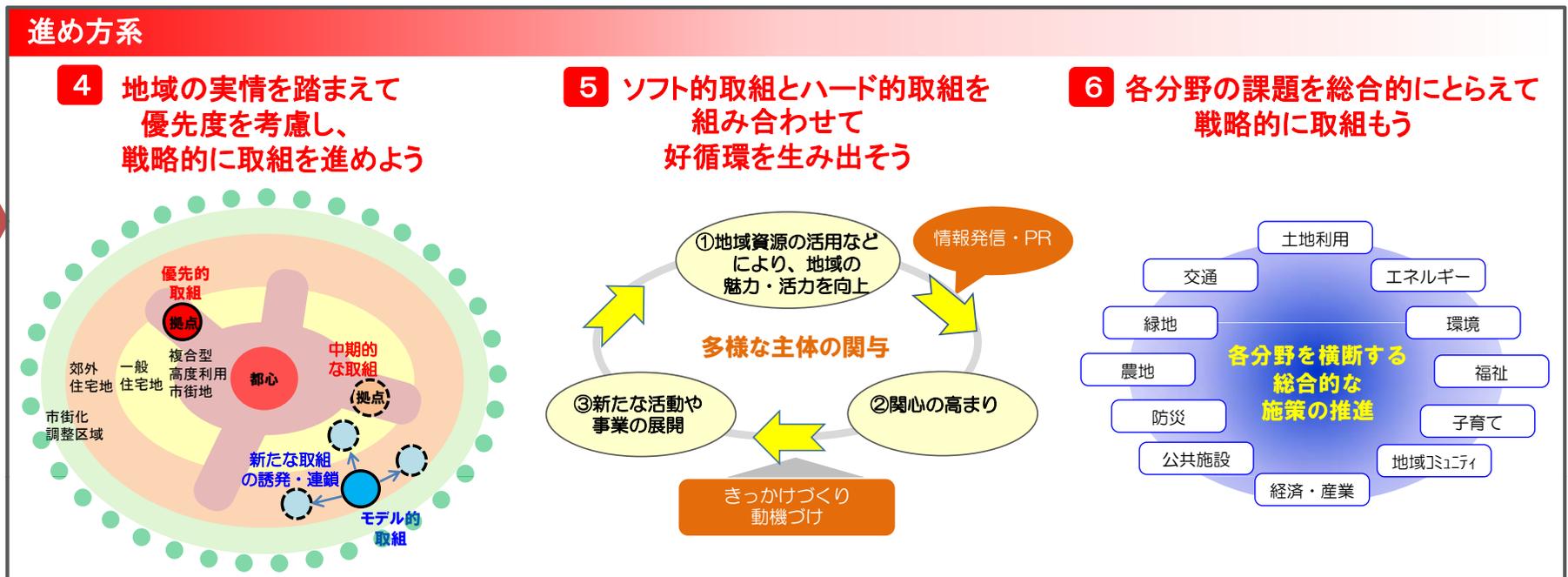
誰もが笑顔で生き活きと暮らせるまち

~ S・M・I・L・Es City Sapporo ~

2 都市づくりの理念、基本目標

(6) 都市づくりの理念を実現するための考え方

都市づくりの理念



2 都市づくりの理念、基本目標

2-2 都市づくりの基本目標

【都市づくり全体】

都市の魅力・活力を創出し、高次な都市機能を備え、多様なネットワークで国内外とつながる**世界都市**

超高齢社会を見据え、地下鉄駅の周辺などに、居住機能と生活を支える多様な都市機能を集積することで、円滑な移動や都市サービスを楽しむことができる**コンパクトな都市**

良好な環境を備える郊外での暮らしや利便性の高い都心・拠点での暮らしが選択できるなど、住まいの多様性が確保された**札幌らしいライフスタイルが実現できる都市**

公共交通を基軸としたまちづくりの推進や、新たなエネルギーネットワークの構築などによる**低炭素都市**

都市基盤が効率的に維持・保全され、都市活動が災害時にも継続できる**安全・安心な都市**

【身近な地域】

多様な協働による地域の取組の連鎖

施策（取組）の方向性

3 部門別の取組の方針〔3-1 土地利用〕

(1) 基本的な考え方

これまでの取組

- 市街地の整備・拡大を進めていた拡大成長期には、住居・商業・工業といった都市機能を分離・純化しながら土地利用計画制度を運用してきた
- 都市マス策定以降は、「持続可能なコンパクト・シティへの再構築」を理念に掲げ、既存の市街地を有効に活用しながら、多様な都市機能の複合・集積をきめ細かく誘導してきた

現況・課題

- これからの人口減少・超高齢社会に対応し、住環境や都市機能の集積などに配慮した市街地を形成していく必要性
- 人口の都心回帰の傾向や郊外の人口低密度化の傾向を受け、将来も持続可能な都市構造を維持していくために、場所に応じた取組を展開することが重要
- 東日本大震災や昨今全国で起こる風水害等自然災害の教訓から、災害に強い都市構造の検討・構築が必要である
- 高齢化対応とともに、エネルギー・経済の観点から持続可能な市街地づくりを目指すため、低炭素都市づくりの観点を考慮する必要性



重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり
- 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

基本方針

- 市街地の範囲は、適切に定める
- 市街地内は、多様なライフスタイルに対応するため、既存の都市基盤などを有効活用しながら、地域特性に合わせて人口密度や世代間交流を意識し、都市の魅力や活力を向上させる
- 市街地の外は、自然環境の保全を基本としつつ、その特性を生かす土地利用にも対応

(2) 市街地の範囲

これまでの取組

- 人口増加の鈍化や今後予測される人口減少に対応し、市街地の拡大抑制を基調とした内部充実型の都市づくりを推進

現況・課題

- 市街地の範囲は都市づくりを考える上で最も基本的な枠組みであり、将来の社会経済情勢の変化を適切に捉えながら設定する必要があるが、今後は緩やかに人口が減少していく見込みであり、基本的には市街地を拡大する必要がない



重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり

基本方針

- 地下鉄駅周辺など利便性の高い場所の高度利用を促し、その周辺の居住密度を維持、または高めることを基本とする
- 日常生活との関連の強い基礎的都市機能は、市街化区域内の身近な範囲で提供されることを基本とする
- 市街地の範囲は現状の市街化区域内とすることを基本とし、現状の市街地内の充実に図っていく

施策(取組)の方向性

- 線引き制度の適切な運用
 - ・線引きの見直しによる市街化区域の拡大は、原則行わない
 - ・ただし、周辺を市街化区域に囲われた一部の市街化調整区域は、市街地の連担性などの観点から、適切な土地利用へと誘導し、周辺と同等の市街化が進んだ段階で、市街化区域への編入を検討する
- 市街化調整区域における土地利用規制の適切な運用
 - ・居住機能や生活利便機能などの立地を市街化調整区域において無秩序に認めていくことは、市街化区域内の計画的な土地利用誘導に支障を与えることとなるため、市街化調整区域の土地利用は、市街地内にはなじまない用途や市街化調整区域の特質を踏まえたものとするを基本とする

3 部門別の取組の方針〔3-1 土地利用〕

(3)市街地の土地利用(基本的な考え方)

これまでの取組

- 住居、商業、工業といった都市機能の適切な配分に留意した土地利用の誘導を進め、秩序ある市街地の形成に努めてきた

現況・課題

- 産業構造の変化やライフスタイルの多様化、社会経済情勢の動向も踏まえた土地利用に対応していく必要がある
- 札幌型の集約都市構造の構築のため、利便性の高い地下鉄駅周辺などにおける都市機能の集積・強化が求められる

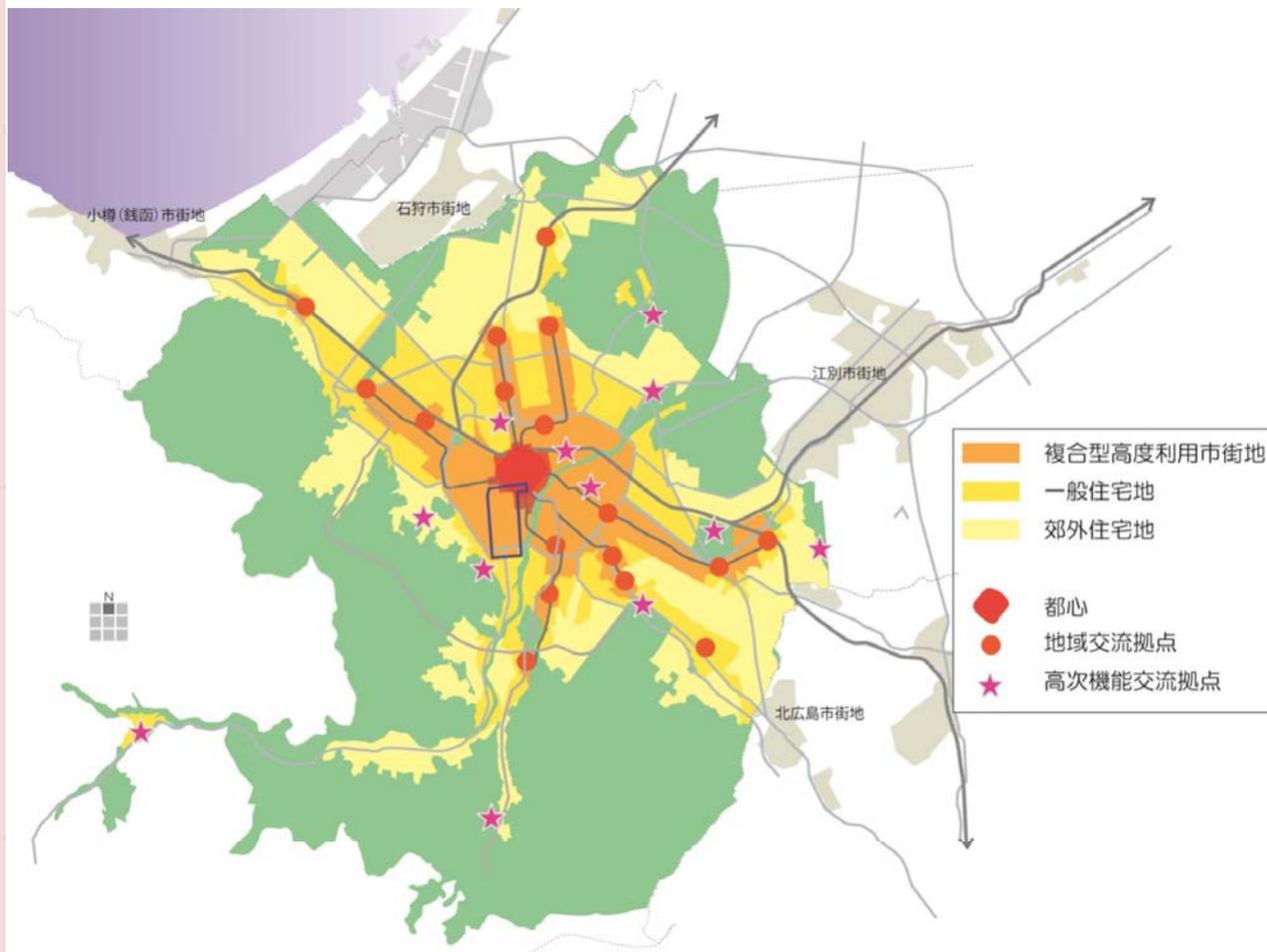
+

重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり
- 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

基本方針

- 都市基盤の配置や整備状況、市街地形成の履歴、地形や自然的環境との関係を踏まえた土地利用の基本的な枠組み設定
- 多様な機能が複合・集積して生活する上での基本的なサービスを提供することによる、市街地環境の魅力や活力の向上



3 部門別の取組の方針〔3-1 土地利用〕

① 住宅市街地における土地利用の方向性

これまでの取組

■ 秩序ある土地利用を誘導する観点から、住宅地区に応じた住環境の保護と利便性の確保

現況・課題

■ 近年、地下鉄駅周辺、JR沿線、複合型高度利用市街地でマンションの立地が進むものの、居住や都市機能の集積は一律ではなく、都市構造の維持に資するようコントロールが必要

■ 一般住宅地や郊外住宅地では、宅地開発により新たな住宅市街地が形成される一方で、人口減少や高齢化によるコミュニティの衰退、建物の老朽化などが顕在化

■ 人口減少、高齢化により、住宅地における空き地・空き家が増加し、これらの適切な管理・有効活用が必要



重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり
- 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

基本方針

■ 住まい方の多様性を支えるとともに、交通基盤の体系と対応した秩序ある土地利用を誘導する観点から、住宅市街地の区分を次の通り定め、各区分に応じた住環境の魅力向上や利便性の確保を図る

複合型高度利用市街地(高密度な住宅地)

・利便性の高い暮らしのニーズと歩行者環境を重視した、集合型居住機能と生活利便機能が集積し、良好な都市景観を形成する高密度で質の高い住宅市街地の形成を目指す

一般住宅地(中～低密度な住宅地)

・戸建、集合住宅などの多様な住まいと一定の利便性が地域の特性をふまえて調和を保ち、良好な居住環境を維持する住宅地の形成を目指す

郊外住宅地(低密度な住宅地)

・戸建住宅を主体とし、必要に応じて生活利便機能を確保しつつ、持続的なコミュニティや魅力ある住宅地の形成を目指す

施策(取組)の方向性

■ 市街地類型に応じた用途地域、高さを規制する高度地区などの地域地区の適切な運用

・市街地類型や基盤整備の状況、土地利用の現況と動向、市街地形成履歴などの観点を踏まえ、基本的な土地利用ルールである用途地域などの地域地区を適切に定める

■ きめ細かな土地利用ルールの運用による住宅市街地の魅力・質の向上

・既成市街地において、居住環境の維持改善が望まれる地区については、住民の意向なども踏まえながら、地区計画などのきめ細かな土地利用ルールの設定を検討

・**徒歩圏内の身近な範囲に生活利便施設が立地できるような土地利用ルールの柔軟な運用**

・地区計画を導入しながら長期遊休地を抱えるなど、土地利用動向への変化への対応が必要な地区について、土地利用の基本枠組みを踏まえつつ必要な対応を検討

・良好な住環境の維持・保全のため、宅地開発に際しての地区計画の適用を今後も推進

■ 高密度で質の高い複合型高度利用市街地の実現

・**地域特性やニーズに合わせた集合型の居住機能の集積や、歩きやすさを重視した歩行者環境整備などによる、質が高く高密度な住宅市街地形成**

・**路面電車沿線では、良好な街並みやにぎわいを感じる活動によって、路面電車沿線の魅力を高めていくため、地域と協力しながら、沿線の魅力づくりの指針を作成し、景観まちづくりを推進**

■ 一般住宅地・郊外住宅地の質の維持・向上

・地域における魅力や新しい価値の創出を踏まえた住宅地の質の向上に資する取組の推進

・**地域固有の資源を活用するとともに、小学校への機能の複合化による地域コミュニティ拠点としての機能強化を図るなど、住宅地の魅力向上にむけた総合的な取組を検討**

■ 住工混在市街地における土地利用誘導

・地区の特性に応じて、居住機能への純化や、居住機能と商業・業務機能、軽工業機能との複合化、または軽工業機能の土地利用が図られるよう、土地利用計画制度の運用などの対応を検討

■ 安全・安心な住宅市街地の形成

・**安全・安心な住宅市街地を形成するため、住宅・建築物の耐震化や建築等に伴うオープンスペース確保、危険空き家対策を推進**

	概ね10年	概ね20年
地域地区の適切な運用	土地利用状況などを踏まえた地域地区の適切な運用	
住宅市街地の魅力・質の向上	地区計画などによるきめ細かな対応	
複合型高度利用市街地の取組	モデル的取組の実施	他地区における取組を検討
一般・郊外住宅地の質の維持・向上	モデル的取組の実施	他地区における取組を検討
住工混在市街地における土地利用	特別用途地区の活用による土地利用の誘導など	
安全・安心な住宅市街地	各種施策による取組の推進	

3 部門別の取組の方針〔3-1 土地利用〕

②都心における土地利用の方向性

これまでの取組

- 地下歩行空間の整備による、交流人口の増加、官民連携によるネットワーク接続の促進
- 創成川公園の整備による、回遊環境の強化、東西市街地の連続化 など
- 北3条広場、交流拠点等、都心の新たな象徴的な公共空間の創出
- 公共空間の活用母体、エリアマネジメントを担う、まちづくり会社の組成

現況・課題

- 北海道・札幌の経済成長をリードする都心まちづくりへの期待
- 東日本大震災以降の都市防災性能の強化への期待
- オリンピックを契機に建設された民間ビルの老朽化
- 厳しさを増す都市間競争での札幌の確固たる地位の確保
- 都心における低炭素社会への転換の必要性



重視すべき観点

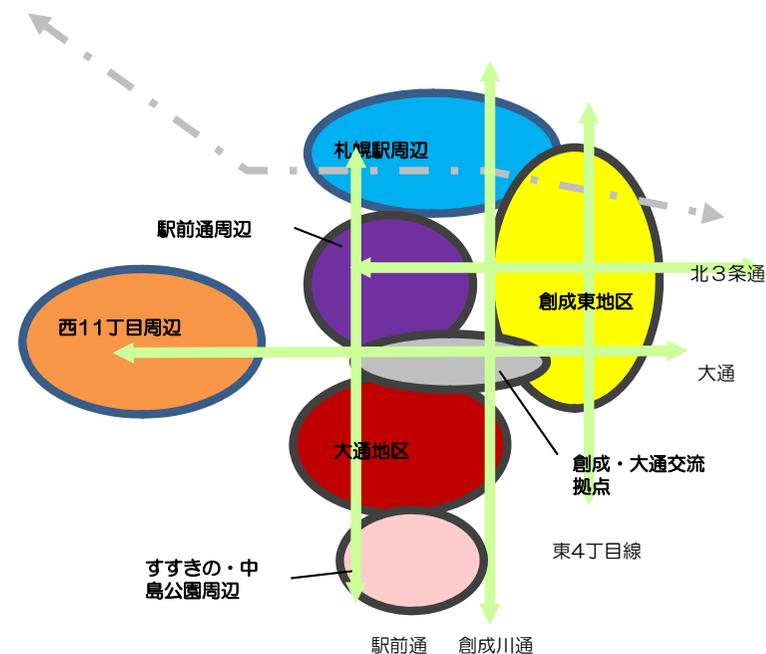
- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

基本方針

- 国内外から投資を呼び込む魅力あるビジネス環境・都市観光の形成
- 人々を惹きつける魅力と快適性を兼ね備えた都心ライフの受け皿の形成
- 世界をリードする環境配慮型のモデル地区の形成
- 安全安心な災害に強い都心の形成
- 継続的發展を支える民間の活力と柔軟なマネジメント体制の構築

施策(取組)の方向性

- 魅力あるビジネス環境・都市観光の形成**
 - ・多様な企業の立地や投資を促す高次な都市機能の集積・強化
 - ・札幌型MICEを展開する場の形成
 - ・ホスピタリティの高い都市観光の強化
- 人々を惹きつける都心ライフの受け皿の形成**
 - ・多様性を受け入れる居住環境の形成と働く場の創出
 - ・多様なパブリックスペースの形成と連鎖
 - ・都心アクセスの強化や歩行者環境の向上による都心交通の機能強化
- 環境に配慮したモデル地区の形成**
 - ・低炭素社会を先導し、高い自立性を備えたエネルギーネットワークの形成
 - ・再開発などを通じた建物更新時のグリーンビル化の促進
 - ・環境負荷の低減に資するリノベーション・コンバージョンなど既存ストックの有効活用
- 安全・安心な災害に強い都心の形成**
 - ・自立分散型エネルギーネットワークの構築による災害時における都市機能の継続性確保
 - ・帰宅困難者対策の推進
- 継続的發展を支えるマネジメント体制の構築**
 - ・開発・更新コーディネートの充実
 - ・パブリックスペースの活用や起業支援等の促進
 - ・都市プロモーションの展開



	概ね10年	概ね20年
魅力あるビジネス環境・都市観光の形成	高次な都市機能の集積・強化	
人々を惹きつける都心ライフの受け皿の形成	居住環境の整備・歩行者環境の向上	
環境に配慮したモデル地区の形成	低炭素化制度の構築	制度の運用
安全安心な災害に強い都心の形成	構築に向けた検討	エネルギーネットワークの構築・拡大
継続的發展を支えるマネジメント体制の充実	体制の構築	マネジメントの実行

3 部門別の取組の方針〔3-1 土地利用〕

③ 拠点(都心以外)における土地利用の方向性

これまでの取組

- 地域の生活利便機能等の提供を担う拠点を交通結節点などに配置し、基盤整備や土地利用誘導を推進

現況・課題

- 都市機能等の集積状況など、拠点の異なる特性に対応した取組が必要
- 超高齢社会を見据え、拠点における機能集積を強化し、利便性を高めることが求められる
- 都市の低炭素化の推進、災害に強い都市づくりに向けた取組が重要

+

重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

基本方針

- 後背の住宅市街地を含め、市民の生活、多様な交流を支える都市機能の集積を戦略的に推進
- 誰もが安心・快適・活発に過ごせる空間づくりを重視し、各拠点の魅力と活力の向上
- 都市の低炭素化を先導する拠点づくりの検討

地域交流拠点

・区役所などの公共機能や、商業・業務・医療などの中核的な都市機能の集約を図るとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能との複合化を促進

高次機能交流拠点

・産業や観光、文化芸術、スポーツなど、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能の集積を目指す

施策(取組)の方向性(地域交流拠点)

■優先度を考慮した拠点の機能強化

- ・区役所等の公共施設や大規模民間施設などの建替えの機を捉えたケース、地域のまちづくりの熟度に応じたケース、地域コミュニティや商店街等の活性化施策に着目したケースについて各拠点の置かれている状況を整理するとともに、地下鉄始発駅などにおける交通結節性や基盤整備状況などの地区特性を踏まえて、優先付けた取組を推進・強化

■拠点の特性に応じた多様な都市機能の誘導

- ・居住機能、商業などの生活利便機能、区役所などの公共機能、医療・福祉機能など、超高齢社会の到来に対応した多様な都市機能の誘導を図る
- ・都市基盤の整備状況や機能集積の動向、後背圏の違いなど、各拠点の異なる特性を踏まえ、緩和型土地利用計画制度や各種補助金制度を活用した都市機能集積を図る
- ・必要に応じて基盤整備や市街地開発事業を実施し、機能の集積・向上を支える

■質の高い空間づくりの誘導

- ・高齢者などが安心して暮らすことができる質の高いまちを目指すため、空中歩廊や地下歩行ネットワークへの接続など、冬でも快適な歩行空間の創出を促進
- ・地域特性に応じたにぎわいや多様な交流を支える空間(広場・公園・空地など)の創出

■環境に配慮した拠点の取組

- ・公共施設等の建替え更新時に合わせ、コージェネレーションシステム等の導入及び周辺民間施設への面的なエネルギーネットワークの拡充について検討を進める

●地下鉄始発駅(ゲートウェイ拠点)

【新さっぽろ】【宮の沢】【麻生・新琴似】【真駒内】【栄町】【福住】

●その他

【大谷地】【白石】【琴似】【北24条】【平岸】【澄川】【光星】【月寒】【手稲】【篠路】【清田】

施策(取組)の方向性(高次機能交流拠点)

■高次機能交流拠点での取組

- ・産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能が集積する拠点として12箇所を位置付け、その機能集積や高度化に向けた取組を推進していく

【円山動物園周辺】【藻岩山山麓周辺】【北海道大学周辺】【苗穂】【東雁来】【モエレ沼公園・サッポロさとらんど周辺】【大谷地流通業務団地】【東札幌】【札幌テクノパーク】【札幌ドーム周辺】【定山溪】【芸術の森周辺】

	概ね10年	概ね20年
優先付けによる拠点の機能強化	優先度の高い拠点における取組	他拠点の取組を検討
特性に応じた多様な都市機能の誘導	特性に応じた緩和型土地利用計画制度・各種補助金制度の活用	
質の高い空間づくりの誘導	事業快適な歩行空間や広場などの交流空間の整備	
環境に配慮した拠点の取組	エネルギーネットワークの拡充を検討	

3 部門別の取組の方針〔3-1 土地利用〕

④ 工業地・流通業務地における土地利用の方向性

これまでの取組

- 周辺住宅市街地の住環境の保護や幹線道路などの交通基盤との対応に配慮しつつ、特別用途地区をはじめとした土地利用計画制度の活用による工業系土地利用への対応、流通業務地区・団地の維持

現況・課題

- 既存の工業地・流通業務団地内の建物の老朽化に伴う建替えによる、土地利用の再編・高度化などへの対応が必要
- 住工混在地域においては、周辺市街地環境に配慮しながら土地利用が住居系に転換しつつある地区、及び工業系土地利用の担保が求められる地区双方への対応が必要



重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり

基本方針

- **工業地・流通業務地における土地利用の再編・高度化を支える仕組みづくりの検討**
- 土地利用動向の変化を踏まえた土地利用転換の適切な誘導

施策(取組)の方向性

- 工業系土地利用の再編・高度化に対応した土地利用計画制度の運用
 - ・ 用途地域をはじめ、必要に応じて特別用途地区や地区計画などの土地利用計画制度の複合的な活用により、土地利用動向の変化にも柔軟に対応することで土地利用を担保
 - ・ **流通業務地区・流通業務団地については、産業構造の変化や立地企業の合理化などに伴う土地利用需要の変化に対応するため、土地利用ルールの設定・変更などを慎重に検討**
- 土地利用動向への変化への対応
 - ・ 個別更新により住居系の建物立地が進行しつつある地区については、用途地域や特別用途地区の活用により、段階的な土地利用転換を適切に誘導

⑤ 幹線沿道市街地における土地利用の方向性

これまでの取組

- 道路機能に対応した土地利用を基本とし、生活を支える身近な利便性の提供を重視した商業・業務機能、集合型居住機能等の分散的な立地

現況・課題

- モータリゼーションの進展を背景に、自動車交通との関連が強い施設が立地する傾向が顕著
- 沿道施設の立地は多様化し、中でも商業施設については大規模化や郊外化の動向がみられる
- 郊外の大規模商業施設の立地は、自動車利用の増加を招き、住宅市街地の環境の悪化や二酸化炭素の排出量の増加が懸念
- 居住環境の質の向上や利便性を確保するために、主に幹線道路沿道における土地利用を考慮する必要性



重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり

基本方針

- 道路機能に対応した土地利用を図ることを基本に、地域の実情に応じて商業・業務機能や軽工業・流通業務機能、集合型の居住機能などの立地に対応
- 特に商業業務施設については、拠点の育成並びに住宅市街地の住環境保護及び身近な利便の確保の観点から、拠点のほかは、幹線沿道における適切な規模での立地に対応

施策(取組)の方向性

- 道路機能に対応した土地利用計画制度の適切な運用
 - ・ 4車線以上の幹線道路の沿道において、地形等の土地利用条件や土地利用需要の見通し、沿道の機能集積の状況、後背市街地の土地利用状況に応じた、用途地域をはじめとする土地利用計画制度の適切な運用
 - ・ **郊外住宅地における2車線道路の沿道においても、道路機能や通学路の指定などの地区特性に応じて、生活利便施設の立地に対応**
- 沿道土地利用の範囲の適正化
 - ・ 沿道土地利用に対する奥行きは、一般的な街区規模に相当する距離までが原則
 - ・ 近傍に区画道路が位置する場合は、当該道路による分断も含め、適切かつ合理的な範囲となるよう調整

3 部門別の取組の方針〔3-1 土地利用〕

(4) 市街地の外の土地利用

これまでの取組

- 市街地の外の良好な森林・農地等を保全・活用するとともに、市街地の外ならではの土地利用に対応

現況・課題

- 高齢化などにより農業の担い手が不足しており、農地の保全が重要
- 引き続き市街地を取り巻く自然環境などの資源を重視し、適切な保全・活用が必要
- 近年の市街地の外の多様な土地利用ニーズに対応した柔軟な土地利用の運用



重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

基本方針

- 市街地外周を森林・農地等が取り囲むという特質を活かし、都市個性を伸ばす土地利用
- 良好な自然環境を適切に維持・保全・創出
- 都市活動の維持に不可欠で市街地内への立地がなじまない施設や、土地利用ニーズの多様化に対応した土地利用計画制度の検討
- 高次機能交流拠点の魅力向上などに資するよう、景観にも配慮した土地利用のあり方について検討

施策(取組)の方向性

- 自然環境の保全と創出
 - ・ゆたかな自然環境を有する山林原野、丘陵台地などについては、特別緑地保全地区や風致地区などの諸制度の適切な運用により無秩序な開発を抑制し、今後も適切に保全
 - ・開発を行う場合の緑地の保全・創出に関するルールにより、緑地の適切な保全と創出を誘導
 - ・地区特性に応じて市民が自然に親しむことのできる場などの創出を図る
- 優良な農地との健全な調和
 - ・集团的農用地や各種農業投資が実施されている区域、実施を予定している区域などについては、今後とも優良な農用地としてその保全に努める
 - ・市民への農業体験の機会を提供する観点から、市民農園の活用や、農業関連施設の計画的な誘導を図るなどの検討を進める
- 既存住宅団地の居住環境の維持
 - ・区域区分の設定以前より存在する住宅団地のうち、住宅立地の状況や地区住民の意向などから住環境の維持が必要な区域については、災害の発生の恐れなども考慮しながら地区計画などの適用などについて検討を進める
- 秩序ある都市的土地利用の誘導や多様な土地利用ニーズへの対応
 - ・都市活動を維持するうえで不可欠でありながら市街地内での立地がなじまない施設、市街地の外における多様な土地利用などについては、森林・農地等の保全・創出や既存住宅団地の住環境の保護、道路等の都市基盤との対応などの面で支障がないことを前提として、その立地について適切な対応を検討する
 - ・市街地の外にある高次機能交流拠点においては、拠点的な機能や魅力向上に資するよう、地域特性を踏まえて周辺の景観にも配慮した限定的な土地利用の許容について検討する
- 市街地との連担性が必要な地区などへの適切な対応
 - ・かつて認められていた大規模開発制度の活用により開発が進められている地区や、市街化区域に囲われた市街化調整区域などについては、市街地の連担性や周辺の土地利用との調和を図るため、今後の土地利用の動向を注視しながら、地区計画をはじめとした土地利用計画制度の運用により適切な土地利用へ誘導する

	概ね10年	概ね20年
自然環境の保全と創出	特別緑地保全地区や風致地区などの制度による運用	
優良な農地との健全な調和	農用地区域の指定、市民農園の整備、農業関連施設などの土地利用の対応検討	
既存住宅団地の居住環境の維持	地区計画の適用について検討	
土地利用ニーズへの対応	土地利用検討、方針改正	
市街地との連担性が必要な地区	土地利用動向を注視し、必要に応じて区域区分の変更を検討	

3 部門別の取組の方針〔3-2 交通〕

(1) 基本的な考え方

これまでの取組

- 人口増加と市街地の拡大による交通需要の増加、移動距離の増大への対応
- 冬期交通の安定化や都市環境問題にも配慮して、地下鉄を基軸として道路ネットワークが都市圏内を有機的に結ぶ交通体系を整備

現況・課題

- 高齢化により自動車を運転できない市民層の増加が懸念
- 冬期間の道路交通機能の向上、局所的・一時的な交通渋滞は引き続き取り組むべき課題
- 近年、公共交通の利用者数は、緩やかに増加しているが、今後の人口減少による影響が懸念
- 特に、路線バスを取り巻く環境の更なる悪化が懸念されており、生活交通の確保に向けた取組が不可欠
- 冬期の転倒事故は依然として発生しており、冬期でも安心して歩行できる空間の確保は引き続き取り組むべき課題
- 地球温暖化防止に向け、二酸化炭素排出量の削減が求められる中、自動車など運輸部門からの排出割合が高い
- 北海道の中核都市として、国内や海外との交流を活性化するために、広域的な交通にかかわる高い利便性が不可欠
- 厳しい財政状況のなか、これまで整備してきた既存の交通施設の維持・管理による有効活用が重要

+

重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり

基本方針

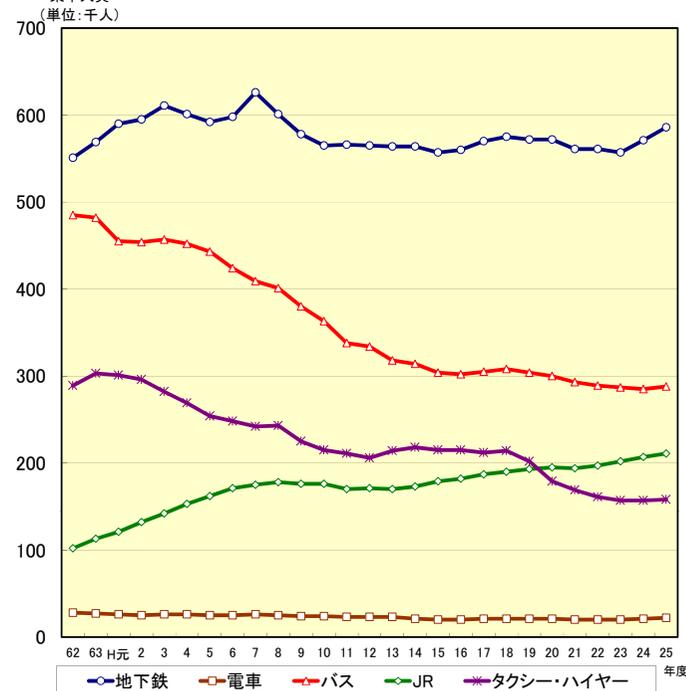
■ 総合的なネットワークの確立

- ・公共交通ネットワークの効果的な運用により、拠点アクセス機能の向上、各交通機関の相互連携と質的充実を図る
- ・道路ネットワークの確立、活用により、周辺都市や拠点の有機的な連結、環状・放射状道路網の強化、幹線道路等の充実、既存道路の有効活用などを図る
- ・空港・港湾およびそれらへのアクセス、鉄道、高速自動車道路などの充実・強化とともに、**北海道新幹線の札幌開業を見据えた**広域交通ネットワークの強化を図る

■ 地域特性に応じた交通体系の構築

- ・市民、企業、行政等の共通認識のもと、歩行者の視点に配慮しつつ、都心の回遊性の強化や高齢化・人口減少が進む地域の交通のあり方を検討する

市内各輸送機関別乗車人員の推移



3 部門別の取組の方針〔3-2 交通〕

(2) 総合的な交通ネットワークの確立

① 公共交通ネットワーク

これまでの取組・現況・課題

- 地下鉄などの軌道系交通機関を中心に、後背圏からのバスネットワークを接続することにより公共交通ネットワークを構成
- 地下鉄などの軌道系交通機関は、冬期間の都市活動を支える重要な交通基盤としての役割
- 公共交通の利用促進の取組により公共交通の輸送人員は緩やかな増加傾向にある
- 交通結節において複数の交通手段の乗継が円滑に行えるよう広場やターミナル等を整備

重視すべき観点

- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり

基本方針

- 軌道系交通機関を基軸に、後背圏からのバスネットワークを各駅に接続し、**都心等へ向かう広範な交通を大量公共交通機関へ集中させる**
- 各拠点へのアクセス機能の向上など、都市づくりの目標を支える観点から公共交通ネットワークを活用
- 各交通機関の相互連携による乗継機能の適正な維持と改善、利便性の向上など、公共交通の質的充実を図る

施策(取組)の方向性

- 公共交通ネットワークの活用
 - ・軌道系交通機関(地下鉄・JR)、バス、路面電車、タクシー等における個々の特性や役割を生かしたネットワークの充実
- 公共交通の質的充実
 - ・乗継施設等の機能を維持するとともに、更新機会を捉えた改善・改修整備等による、利便性や快適性の向上
 - ・交通情報の提供による利便性の向上
 - ・都心部や主要な駅について、周辺の道路などの公共空間も含めた交通施設等のバリアフリー化

② 道路ネットワーク

これまでの取組・現況・課題

- 都心への不必要な自動車流入を極力抑制し、周辺都市や市内の拠点を有機的に連結するよう道路ネットワークを構成
- 札幌を中心とする広域圏の自動車交通量は、都心と郊外、札幌と他都市との間が依然として多い
- 都心では通過交通の占める割合が高く、交通渋滞の一つの要因となっている

重視すべき観点

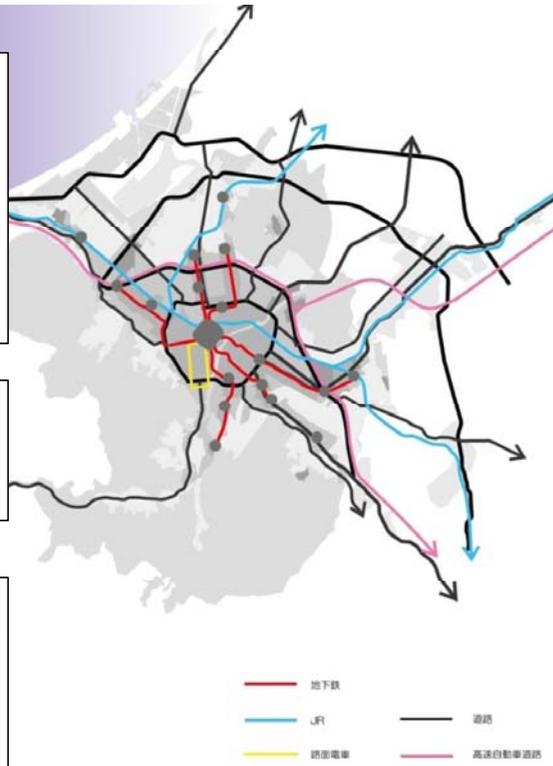
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり

基本方針

- 都心への不必要な自動車流入を抑制
- 周辺都市や市内の各地域の拠点へ容易に到達でき、それらの拠点相互が有機的に連結するよう道路ネットワークを構成
- 環状道路・バイパス道路、都心部と地域拠点や周辺都市を結ぶ放射道路により主要幹線道路網を強化
- 主要幹線道路を補完する幹線道路や生活幹線道路としての補助幹線道路の充実
- 既存道路の有効活用による自動車交通の円滑化
- **駐車場の集約化や既存駐車場の有効活用**
- **自転車の利用環境の改善**

施策(取組)の方向性

- 主要幹線道路網の強化
 - ・骨格道路網「2高速・3連携・2環状・13放射道路」について、既存道路網を活用しながら機能を強化
- 幹線道路、補助幹線道路の整備
 - ・地域の交通状況、ニーズに応じて、必要な円滑対策や道路ネットワークの維持・充実を進める
- 既存道路の有効活用
 - ・交通の分散化や交差点改良、道路空間の再配分など、既存道路をより有効に活用することを通じて、自動車交通の円滑化を図る
- 駐車場の集約化や既存駐車場の有効活用
 - ・**過度な駐車場整備を誘発しないための既存施設の有効活用の検討**
- 自転車の利用環境の改善
 - ・**通行空間の確保、ネットワークの検討、駅周辺における駐輪場の整備**



	概ね10年	概ね20年
主要幹線道路網の強化	既存道路網の活用による骨格道路網の機能強化	
幹線道路、補助幹線道路の整備	交通状況等に応じた円滑化対策や道路ネットワーク維持・充実の検討	
既存道路の有効活用	既存道路の有効活用による自動車交通の円滑化の検討	
駐車場の集約化、既存駐車場の有効活用	駐車場施策の方向性の検討	集約化等に向けた取組
自転車の利用環境の改善	通行空間の確保、ネットワークの検討、駅周辺における駐輪場の整備	

	概ね10年	概ね20年
公共交通ネットワークの活用	個々の特性や役割を生かしたネットワーク充実の検討	
公共交通の質的充実	乗継施設の機能改善及び周辺施設のバリアフリー化	

3 部門別の取組の方針〔3-2 交通〕

(2) 総合的な交通ネットワークの確立

③ 広域的な交通ネットワーク

これまでの取組・現況・課題

- 国や道、周辺市町村などと連携し、空港、港湾へのアクセス、鉄道、高速道路などの広域機能の確保
- 北海道の中核都市として道内各地域からの交通利便性の向上が必要
- 国際経済交流や集客交流産業の振興のため、多様な交通手段の提供、定時性の確保が必要
- 北海道新幹線の札幌開業を見据え、広域交通ネットワークの更なる拡充が必要
- 平成24年6月に新函館北斗～札幌間の工事実施計画が認可され、建設主体である鉄道・運輸機構により、平成42年度末の完成・開業に向けて事業を実施中



重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり

基本方針

- 国や道、周辺市町村などとの連携による空港、港湾及びそれらへのアクセス並びに鉄道、高速自動車道路、主要幹線道路など広域交通機能の充実・強化
- 北海道新幹線の札幌開業を見据えた広域交通ネットワークの強化
- 北海道新幹線の1日も早い札幌開業

施策(取組)の方向性

- 航空ネットワークの充実・強化
 - ・国や道、周辺市町村などとの連携により、丘珠空港の道内拠点空港としての機能向上を促進
 - ・周辺的生活環境に配慮し、地域との共存を図りつつ、航空網の充実や利便性向上を目指す
- 北海道新幹線の札幌開業を見据えた広域交通ネットワークの強化
 - ・市民生活や経済・観光などを支える円滑な広域交通ネットワークの構築を目指す
 - ・都心から高速道路へのアクセス性向上の実現に向け、国と連携して検討を進める
- 北海道新幹線の1日も早い札幌開業
 - ・北海道や鉄道・運輸機構との連携による建設事業の円滑な推進及び国などへの要望

(3) 地域特性に応じた交通体系の構築

これまでの取組・現況・課題

- 基礎的な都市基盤は概ね充足しており、今後は都市の魅力と活力の向上に向けた既存市街地を活用しながら更新を積み重ねていくことが重要
- 都心や拠点、郊外など市街地ごとの特性や、公共交通の水準、人口減少や高齢化などの社会情勢を踏まえ、地域の実情に対応したきめ細かな交通体系の構築が必要



重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり

基本方針

- 市民、企業、行政等の共通認識に基づき地域特性に応じた交通体系のあり方を見出す
- 安全で快適な歩行者空間の確保や乗継利便性の向上などを検討
- 都心部においては、回遊ネットワークの強化、賑わいの創出を図る
- 高齢化、人口減少が進む地域において、地域交通のあり方を検討

施策(取組)の方向性

- 都心のまちづくりを支える交通体系の実現
 - ・人と環境を重視した新しい時代の都心交通の創出に向けた取組を進める
 - ・都心の魅力と活力を向上させていくため、回遊性を高める多様なネットワークの強化を進める
- 拠点等における交通機能の向上
 - ・拠点等におけるアクセス性の向上、交通結節点の機能改善、歩行者・自転車等の移動性の向上を図るための取組を進める
- 地域交通の維持・改善
 - ・主に郊外部において、移動利便性の維持や地域のニーズに対応した交通のあり方を検討
 - ・都心部周辺においては、まちづくりの動向を踏まえながら、持続可能な交通ネットワークの導入を検討する
- 冬期における交通機能の向上
 - ・冬を考慮し、都心や拠点の特性に応じて、地下歩行ネットワークや空中歩廊など、バリアフリーにも配慮した歩行者環境の充実を図る

	概ね10年	概ね20年
航空ネットワークの充実・強化	丘珠空港の機能向上(航空網の充実や利便性向上)	
広域交通ネットワークの強化	都心アクセス強化の実現に向けた取組	
北海道新幹線の1日も早い開業	建設事業の円滑な推進	札幌開業

	概ね10年	概ね20年
都心のまちづくりを支える交通体系の実現	回遊ネットワークの強化、賑わいの創出の検討・取組	
拠点等における交通機能の向上	乗継利便施設の設置と合わせた乗継機能強化への取組	
地域交通の維持・改善	生活交通の確保やバスの利便性向上などの取組	
冬期における交通機能の向上	地下歩行ネットワークの拡充検討	検討を踏まえた取組

3 部門別の取組の方針〔3-3 みどり〕

(1) 基本的な考え方

これまでの取組・現況・課題

- 公園緑地の総量は一定程度の充実をみている
- 一方で、市街地周辺及び市街地内のみどりの総量は決して多くはなく、郊外に比べ**複合型高度利用市街地**のみどりが少ないなど地域格差がある
- 低炭素社会の実現に向けた取組や生物多様性への配慮といった観点から、みどりの役割に対する認識が高まっている



重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- 地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり

基本方針

- 市民などとの協働を推進するため、みどりにかかわる人の環づくり、市民に生きる活かされる取組などの推進
- まち中のみどりの創出とネットワークづくりを進めるため、みどりの回廊づくり、都心のみどりの充実、地域らしい身近なみどりの保全・創出
- 市街地をみどり豊かなまちにするため、複合型高度利用市街地では積極的なみどりの創出、その他の市街地では既存ストックを有効活用
- まちをとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくりを進めるため、拠点となるみどりづくり、身近な森の活用、地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出
- 公園の魅力向上のため、公園の適切な管理・運営、人・まち・環境に役立つ公園の機能充実、市民ニーズを踏まえた利活用の促進

(2) 市街地のみどり

これまでの取組・現況・課題

- 市街地内において、新たな住宅地での公園緑地の整備等を順次推進
- 一方で、人口が増えている複合型高度利用市街地でのみどりづくりといった課題への対応とともに、質の向上が求められている
- また、施設の老朽化や利用者層の変化などから、更新に合わせた公園機能の見直しが求められている



重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- 地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり

基本方針

- 都心部におけるみどり
 - ・重要なみどりの軸である大通公園をはじめ、公有地や民間開発などにあわせてみどりを保全・創出し、札幌の顔にふさわしいみどり豊かな景観を形成
- 地域を越えた特徴あるみどり
 - ・水、街路、公園等の拠点を中心としたネットワークづくり
- 地域特性を踏まえたみどり
 - ・都市機能の集積や人口動態など、地域の状況に応じたみどりづくりを推進

施策(取組)の方向性

- 都心部におけるみどりの保全・創出
 - ・都心部の貴重なみどりを保全するため、さまざまな支援や適切な管理による保全を図るほか、各種支援制度などを活用し、景観に配慮した建築物緑化やオープンスペースの緑化を創出
 - ・都心内の河川・公園・緑地等の自然資源を結ぶコリド一の形成
- 地域特性を踏まえたみどりの創出
 - ・人口が増えている既成市街地においては、さまざまなオープンスペースを活用しながら公園機能の確保を図る
 - ・地域特性や市民のニーズ、公園の配置状況を踏まえ、地域ごとに機能を見直しながら再整備を進める
- みどりによるネットワークの創出
 - ・うるおいのある道路空間や河川を活かした憩いの空間づくりによりみどりのネットワークを創出

	概ね10年	概ね20年
都心部におけるみどりの保全・創出	街路樹等の充実 公有地や民有地における保全・創出を推進	
地域特性を踏まえたみどりの創出	既成市街地における公園機能の確保 地域特性や市民ニーズに応じた公園機能再編・再整備の推進	
みどりによるネットワークの創出	街路樹の充実や適正な維持管理などの実施	

3 部門別の取組の方針〔3-3 みどり〕

(3) 市街地の外のみどり

これまでの取組・現況・課題

- 市街地周辺においては、骨格となるみどりである環状グリーンベルトやコリドーなど、みどりの充実に向けた取組を推進
- 将来にわたりみどりのネットワークを維持・保全していくための仕組みづくりが重要

+

重視すべき観点

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり

基本方針

- みどりの保全や創出による、骨格となるみどりづくりの推進
 - ・森林・農地・草地などについて、市街地との連携や広域的な位置づけを踏まえながら、それぞれの特性に応じて保全するとともに新たなみどりの創出に努める
 - ・札幌固有の景観や良好な都市環境を有する拠点となるみどりづくりを推進
- 身近な森林・農地等の保全と活用
 - ・市民の保全や活用に関する活動を推進

施策(取組)の方向性

- 骨格となるみどりづくりの推進
 - ・拠点となる公園緑地をつなぐ森林・農地などについて、地域制緑地などの制度により保全を図るほか、市民などとの協働により市街地をとりまくみどりづくりを推進
- 森林や農地の保全と活用
 - ・都市環境林や市民の森などをフィールドとして、市民や企業などとの協働によりみどりを利用・保全するため、さまざまな取組を推進
 - ・農用区域の指定など農業施策を通じた保全のほか、市民農園など市民による活用も図る
 - ・農業従事者が高齢化・減少傾向にある現状を踏まえ、さまざまな農業施策を投じて、新規就農者をはじめ多様な担い手の育成・確保に努め、農地の保全を図る



	概ね10年	概ね20年
骨格となるみどりづくりの推進	拠点となる公園緑地等の整備	地域性緑地等による保全や協働によるみどりづくり
森林や農地の保全と活用	森林の機能や特性に応じた保全と活用の推進	農用区域の指定、市民農園の整備などの土地利用のほか、多様な担い手の育成・確保による農地の保全と活用

3 部門別の取組の方針〔3-4 エネルギー〕

(1) 基本的な考え方

これまでの取組・現況・課題

- 環境都市を目指すため「環境首都・札幌」を宣言し、地球環境保全を推進
- 冬期における暖房・給湯の使用に伴い、民生家庭・業務部門の温室効果ガス排出量が多い
- エネルギー転換や効率的なエネルギーの利用推進が重要



重視すべき観点

- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

基本方針

- 「環境首都・札幌」を目指し、エネルギー需要の削減や再生可能エネルギーの活用など、さまざまな取組を通じて低炭素社会の実現に向けた施策を推進
- 環境配慮型建物の普及をはじめとしたハード面での低炭素化を推進
- エネルギーネットワークの推進により、低炭素社会の実現とともに災害時において都市機能が維持できる仕組みを構築

(2) 効率的なエネルギーの面的利用の推進

これまでの取組・現況・課題

- 昭和40～50年代にかけ、都心や厚別地区、真駒内地区に、広範囲な地域熱供給施設が整備され、都市の発展に寄与
- 札幌駅南口や道庁南エネルギーセンターへの天然ガスコージェネレーション導入とそのネットワーク化など、エネルギーの効率的な利用と環境性の向上を目指した取組を推進
- 都心地区及びその他のエネルギー拠点において、災害時にも対応した熱・電力の面的利用の拡充検討が重要



重視すべき観点

- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

基本方針

- 都心部を中心としたエネルギーネットワークの強化・拡大
- 環境負荷の低減とともに災害時における安定的な都市活動の継続に資する取組の推進
- 面的エネルギーネットワークの拡充検討

施策(取組)の方向性

- 都心におけるエネルギーネットワーク構築等による低炭素化
 - ・建物更新に合わせて、コージェネレーションと地域熱供給による熱・電力の面的エネルギーネットワークの構築と、省エネ性能の高いグリーンビル化を推進
 - ・電力や熱を効率的に供給するシステムが計画的に配置された自立分散型エネルギーネットワークの構築を推進
- 災害時における都心の自立機能の強化
 - ・災害時にも電力・熱の供給を継続できるコージェネレーションを導入した自立分散型エネルギー供給拠点の整備を推進
- 拠点等における面的エネルギーネットワークの拡充検討
 - ・建築更新時にエネルギーネットワーク接続を促進するとともに、周辺への波及効果を生む取組を検討
- 市街地各所における、先進的なエネルギーインフラの普及
 - ・スマートコミュニティの形成に向けて、既存の熱供給ネットワーク等を生かしたモデル的取組を検討
 - ・家庭向け燃料電池の導入、燃料電池自動車の普及など、環境負荷の低減に資する水素タウンの実現に向けた検討
- 低炭素社会の実現に向けた土地利用計画制度の運用
 - ・エネルギーネットワークへの接続促進やグリーンビル化を誘導するためのインセンティブの導入など、土地利用計画制度の柔軟な運用を検討

	概ね10年	概ね20年
都心におけるエネルギーネットワーク構築等による低炭素化	強化・拡大に向けた検討	エネルギーネットワーク構築・接続の推進
災害時における都心の自立機能の強化	自立分散型エネルギー供給拠点の整備	
拠点等における面的エネルギーネットワークの拡充検討 市街地各所における、先進的なエネルギーインフラの普及	既存の熱供給基盤を生かした取組検討	スマートコミュニティの構築
	FCV導入支援、普及拡大策の検討	FCVの普及拡大支援
	家庭向け燃料電池の普及啓発、補助事業による導入推進	
低炭素社会の実現にむけた土地利用計画制度の運用	義務化やインセンティブについて検討	運用

3 部門別の取組の方針〔3-4 エネルギー〕

(3)再生可能エネルギーの活用

これまでの取組・現況・課題

- 比較的容易に導入できる太陽光発電の普及が活発化しており、今後も太陽光発電を中心に導入が進むと予想される
- 雪冷熱、木質バイオマス、地中熱などの太陽光以外の再生可能エネルギーの広域的な活用も含めた普及拡大が重要
- また、系統連系に対する電力会社への働きかけが求められている



重視すべき観点

- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり

基本方針

- 太陽光発電をはじめとした多様な再生可能エネルギーの導入・拡大
- 廃棄物のエネルギーとしての有効活用
- 広域的な再生可能エネルギーの普及促進

施策(取組)の方向性

- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入・拡大
 - ・ごみ埋立地や大規模未利用地を活用したメガソーラー発電設備設置など、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギーの積極的な導入・拡大
 - ・市有施設への太陽光発電導入のほか、小型風力、小水力発電の普及、木質バイオマス・雪冷熱などを活用した熱利用の拡大
 - ・再生可能エネルギーを効率的に利用するための蓄電システムの導入拡大
- 廃棄物のエネルギーとしての有効活用
 - ・廃棄物発電や熱利用を推進するため、清掃工場の建替えの際に、ごみ焼却エネルギーのより効率的な回収システムを導入
- 広域的な再生可能エネルギーの活用
 - ・風力・地熱・太陽光発電・バイオマス熱利用などの広域的な活用について、道内連携や各自治体との協議を深め、方向性を検討
- 再生可能エネルギーの推進に伴う周辺環境への配慮
 - ・再生可能エネルギーを推進する際は、自然環境の保全や景観へ配慮する

	概ね10年	概ね20年
再生可能エネルギーの導入・拡大	普及啓発、補助事業等による導入推進	
廃棄物のエネルギーとしての有効活用	清掃工場建替えに合わせた有効活用策の検討・実施	さらなる有効活用策の検討・実施
広域的な再生可能エネルギーの活用	広域的な活用についての検討、関係機関との協議	
周辺環境への配慮	自然環境の保全や景観へ配慮した再生可能エネルギーの推進	

3 部門別の取組の方針〔3-5 その他の都市施設〕

(1) 河川

これまでの取組・現況・課題

- 都市の安全を守るため、河川改修や流域対策など治水対策の実施
- 川とのふれあいや自然環境に配慮した河川環境整備の実施
- 今後も、河川環境に配慮し、水害に強いまちづくりを進めるため、治水対策や河川環境整備を実施することが重要

+

重視すべき観点

- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

基本方針

- 総合的な治水対策による治水安全度の向上
 - ・河川改修、流域貯留施設の整備など
- 良好な水辺空間の創出と保全
- 市民の河川への愛護意識の醸成

施策(取組)の方向性

- 総合的な治水対策の推進
 - ・土地利用の状況や流域の特性、洪水被害の実態等を踏まえ、河川改修や流域貯留施設の整備を推進するとともに、施設の適切な維持・管理に努める
- 河川環境整備の推進
 - ・周辺環境に配慮した河川環境整備を進め、憩いとうるおいとやすらぎのある水辺空間を創出
 - ・市民との協働により良好な水辺空間を創出・保全することで、市民と川との関わり深め、河川への愛護意識を高める

	概ね10年	概ね20年
総合的な治水対策の推進	河川改修や流域貯留施設の整備	
河川環境整備の推進	市民との協働により良好な水辺空間を創出・保全	

(2) 上水道

これまでの取組・現況・課題

- 市街化の動向や水需要予測に基づいた施設整備により、水道普及率は99.9%を達成
- 老朽化した施設の計画的更新のほか、水道施設(浄水場・配水池など)及び管路の耐震化を実施
- また、被災した場合における円滑な応急給水体制の整備も進めてきた
- 今後も安全な水を安定的に供給するため、災害対策などの施策のほか、環境にも配慮した施設整備を進める必要がある

+

重視すべき観点

- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

基本方針

- 水源の分散配置や水質の保全など、次の世代においても安定して水を届けるための事業の推進
- 施設の耐震化や災害に備えた貯水機能の拡充など、災害に強い水道の整備
- 標高差による水圧を有効利用した発電設備の導入など、環境に配慮した事業の推進**

施策(取組)の方向性

- 水源の確保・保全と水質管理の徹底
 - ・水源の分散化を図るとともに、水源環境の維持や、より良質な原水の確保など水源水質の保全に努める
 - ・水源から蛇口までの水質監視や検査を継続し、飲み水の安全性を確保する
- 効率的な施設整備と更新
 - ・水需要に的確に対応し、安定給水を維持していくため、施設の計画的かつ効率的な整備と更新を進める
- 総合的な危機管理システムの確立
 - ・施設の耐震化や送水ルートの多重化により、地震による被害を軽減するとともに、緊急貯水槽や緊急遮断弁の整備、応急給水栓の設置などにより、被災時の市民生活への影響を最小限に抑えることのできるシステムの確立を目指す
- 環境に配慮した事業運営の推進
 - ・**低炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を推進**

※ロードマップは次頁参照

3 部門別の取組の方針〔3-5 その他の都市施設〕

(2) 上水道

	概ね10年	概ね20年
水源の確保・保全と水質管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 豊平川水源水質保全事業 石狩西部広域水道企業団への参画継続 水質監視・検査の継続 	
効率的な施設整備と更新	<ul style="list-style-type: none"> 取水・導水・浄水施設の改修 配水管の更新 施設や設備の維持・保全 	
総合的な危機管理システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の耐震化 送水ルートの多重化 緊急貯水槽・緊急遮断弁の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 送水システムの強化
環境に配慮した事業運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 水力発電の導入 太陽光発電の導入 	

3 部門別の都市計画の方針〔3-5 その他の都市施設〕

(3) 下水道

これまでの取組・現況・課題

- 下水道の普及率は99.8%（H26年度）を達成、市街地内のほとんどの市民が利用
- 公共用水域の水質保全や浸水対策、下水道が有する施設やエネルギーの有効活用への取組を実施
- 快適で安全な市民生活の確保に向けた施設の維持・改築や、循環型社会の構築に取り組む必要がある



重視すべき観点

- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

基本方針

- 社会状況の変化に応じた下水道施設機能の維持と計画的な改築の推進
- 浸水や地震などの災害に強い下水道の整備
- 清らかな水環境の保全と創出の推進
- 下水道が有する熱エネルギーや下水道施設を活用した雪対策など下水道の持つ資産・資源の有効活用の推進

施策(取組)の方向性

- 持続的な下水道機能の維持
 - ・ 今後の改築事業の平準化を見据え、適切な維持管理による延命化を図りながら、計画的に施設の改築事業を推進
 - ・ **施設などの改築時にエネルギー効率の高いシステムへの転換を行うなどの省エネルギー化の推進**
- 災害に強い下水道の実現
 - ・ 緊急性の高い地区における雨水排除能力の増強
 - ・ 下水道管や水処理施設の耐震化による災害に強い都市基盤の形成
 - ・ 汚泥圧送管のループ化による代替ルートの確保
- 下水道整備と水環境の保全
 - ・ 下水処理の概成に向けた施設の整備
 - ・ 高度処理の導入や合流式下水道の改善、運転管理の工夫による公共用水域の改善
- 下水道エネルギーの活用
 - ・ **汚泥処理の過程で生ずる熱エネルギーの有効活用**
 - ・ **下水が持つ熱エネルギーの有効活用**
 - ・ **新エネルギーの導入などによる温室効果ガスの削減**

	概ね10年	概ね20年
持続的な下水道機能の維持	点検・調査結果に基づく効率的な維持管理・改築事業の推進	
災害に強い下水道の実現	雨水排除能力の増強や下水道施設等の耐震化の推進	
下水道整備と水環境の保全	既存施設の改善や運転管理の工夫等による水質改善対策の推進	
下水道エネルギーの活用	下水道エネルギーの活用に向けた検討及び導入	

(4) 廃棄物処理施設

これまでの取組・現況・課題

- 家庭ごみの有料化や「雑がみ」、「枝・葉・草」の分別収集・資源化などを含む「新ごみルール」の実施（平成21年7月）などの取組により、ごみの減量・資源化を推進
- 篠路清掃工場を廃止し、3清掃工場体制で可燃ごみの全量を処理
- 資源循環型社会の構築に向けたさらなるごみの減量・資源化や、ごみ焼却エネルギーの有効利用が求められている



重視すべき観点

- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり

基本方針

- 循環型社会を形成するための総合的な取組の推進
 - ・ **発生・排出抑制やリサイクルの推進などによる廃棄物の減量**
 - ・ **廃棄物発電・熱利用による高効率なエネルギー回収**
- 産業廃棄物について、排出事業者処理責任の原則のもと適正処理を推進

施策(取組)の方向性

- 発生・排出抑制とリサイクルの推進
 - ・ **リユースルートの拡充等による発生・排出抑制の推進**
 - ・ **集団資源回収や清掃工場から排出される焼却灰のリサイクル等を推進**
- 一般廃棄物の処理
 - ・ **既存施設の長寿命化、適切な整備等を実施**
 - ・ 環境保全に万全な対策を講じるとともに、周辺の景観にも配慮しながら、将来のごみの量に見合った清掃工場、リサイクル施設など、廃棄物処理施設を更新・整備
- 産業廃棄物の処理
 - ・ 札幌市リサイクル団地をはじめ、民間設置施設等を活用し、産業廃棄物の適正処理を推進
- 廃棄物のエネルギーとしての有効活用
 - ・ **廃棄物発電や熱利用を推進するため、清掃工場の建替えの際に、ごみ焼却エネルギーのより効率的な回収システムを導入**

	概ね10年	概ね20年
発生・排出抑制とリサイクルの推進	各種施策による廃棄物の発生・排出抑制とリサイクルの推進	
一般廃棄物の処理	周辺環境への配慮や将来のごみ量に見合った廃棄物処理施設の更新・整備	
産業廃棄物の処理	産業廃棄物の適正処理を推進	
廃棄物のエネルギーとしての有効利用	清掃工場におけるごみ焼却エネルギーの効率的な回収システムの導入	

4 総合的な施策（取組）の方向性

1 経済成長と低環境負荷の実現を支える都心機能の強化

【国内外から投資を呼び込む魅力ある観光・ビジネス環境の形成】

- ・札幌型MICEの中核となる都心の機能・連携強化
- ・国際的な企業の誘致や起業促進、新たな成長産業の創出

【人々を惹きつける魅力と快適性を兼ね備えた都心ライフの受け皿形成】

- ・都心の移動手手段の充実化、多様化
- ・質が高く多様性を受け入れる居住環境、働く場、公共空間の形成
- ・パブリックスペースや文化施設等の魅力を活かした賑わいの連続化
- ・都心アクセスの強化や歩行者環境の向上による都心交通の機能強化

【世界をリードする環境配慮型のモデル地区形成】

- ・安全・安心なまちづくり、災害に強いインフラ整備
- ・エネルギーネットワークの形成
- ・既存施設のリノベーション、ストック活用の促進

【継続的發展を支える民間活力の活用と柔軟なマネジメント体制構築】

- ・環境配慮型の市街地形成を目指すスマートシティマネジメント
- ・国内外からの来街や企業立地を促進させる国際戦略マネジメント

※上記項目は新都心まちづくり計画との整合を図る

2 多様な交流を支える交流拠点の充実・強化

【各拠点の特性に応じて優先度を考慮した都市開発の誘導と基盤整備】

- ・地域の実情に応じた機能集積への誘導
- ・地域の活力を活かしたまちづくりの推進
- ・面的エネルギーネットワークの拡充の検討

【主要な拠点を中心とした地域単位での交通機能の向上】

- ・アクセス性の向上、交通結節点の機能改善など、地域単位での交通機能の向上
- ・冬でも快適な歩行空間の創出

【にぎわい・交流を創出する空間の整備】

- ・地域特性に応じた広場など、交流空間の整備

5 市街地の外の自然環境の保全と活用

【良好な自然環境の維持・保全・創出】

- ・森林・農地等の保全・創出
- ・緑地創出の誘導

【市街地の外ならではの特質を生かす土地利用の検討】

- ・保全と活用の方針による土地利用計画制度の適切な運用
- ・自然環境の保全を前提とした土地利用ニーズへの対応
- ・機能や魅力を向上させる高次機能交流拠点周辺の取組

3 多様な住まい方を支える魅力ある市街地の実現

【高密度で質の高い住宅市街地の形成】

- ・地域特性を考慮した集合型の居住機能などの集積や、歩きやすさを重視した歩行者環境整備などによる、高密度で質の高い住宅市街地の形成
- ・路面電車沿線などの魅力を高める景観まちづくりの推進

4 地域特性に応じた住宅地の質の維持・向上

【良好な住環境の維持・向上】

- ・小学校への機能の複合化などによる地域コミュニティの活性化
- ・郊外住宅地の居住環境の維持、生活利便機能の向上
- ・地域資源の有効活用による魅力向上
- ・今後増加していく空き地・空き家への対応



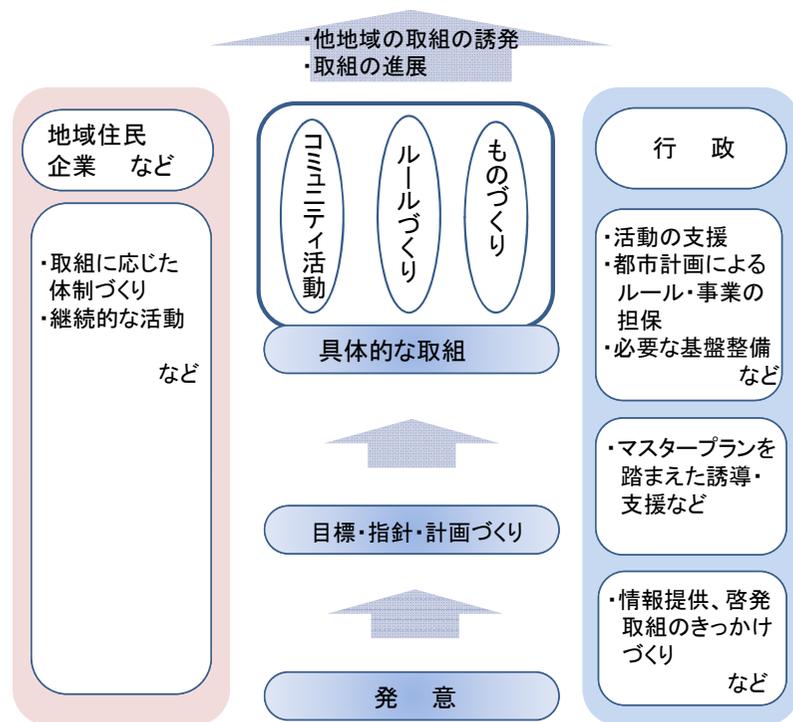
※オープンスペース・ネットワークの考え方については、地域特性に応じて、都心・拠点・住宅地・調整区域等において引き続き踏襲していく

5 取組を支える仕組み

【基本方向 都市づくりの取組における「協働」の仕組みの充実】

- ・これからの都市づくりにおいては、人口減少や少子高齢化を踏まえ、既存の市街地や都市基盤施設を再生、活用しながら、きめ細かな取組を積み重ねていくことが重要
- ・具体の取組に際しては、市民をはじめ、企業・行政など都市の構成員が相互に役割と責任を担いあうことが求められる

■協働による地域の取組の推進(イメージ)



【基本方針1 取組の内容に応じた多様な「協働」】

- ・取組の対象は、広域的・根幹的な事項から、地域の個性や独自性の尊重が求められるきめ細かな事項まで、様々な広がりを持っている
- ・また、取組を実行していくうえでは、PPPの考え方に基づき行動することが重要
- ・特に、効率的な都市経営の観点から、民間の資本やノウハウを活用した都市づくりが重要

【取組の方向】

- ア 取組の各段階を通じた協働
- イ 対象の広がりに応じた協働
- ウ 協働による地域の取組の推進
- エ 行政の取組の総合化

【基本方針2 都市づくりにかかわる情報の共有】

- ・「協働」により都市づくりの取組を推進していくうえでは、情報が市民・企業・行政等の各主体に開かれ、共有化されていることが基本となる

【取組の方向】

- ア 都市づくりについて考える素材となる情報の収集・提供
- イ 行政における相談・支援体制の充実

【基本方針3 都市計画制度の運用におけるわかりやすさと透明性の確保】

- ・都市計画の決定は直接土地利用の制限につながるものであることから、分かりやすさと手続の透明性に配慮した適切な制度運用が必要

【取組の方向】

- ア 都市計画の案への市民意向の反映
- イ 都市計画手続きの透明性の確保

(参考) スケジュール

	平成26年												平成27年																							
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
検討部会									6/30 第1回			7/30 第2回						10/6 第3回			11/4 第4回			12/10 第5回						1/30 第6回						3/19 第7回
				第1回: ・都市マスの概要、見直しの必要性 ・都市マスの位置づけ等 ・札幌市を取り巻く現況、動向、課題 ・都市マス見直しの論点(案)			第2回: ・見直しの検討項目 ・第2~4回検討部会の議論の進め方 ・再開発方針の概要			第3回: ・都心・拠点・複合型高度利用市街地への都市機能の集積を進め、多様な交流をいかに創出するか ・再開発の目標と1号市街地の考え方)			第4回: ・人口減少・高齢化が進行する郊外住宅地、一般住宅地はどうあるべきか ・立地適正化計画(策定検討の頭出し、制度概要説明)			第5回: ・第3回の議論の続き			第6回: ・第4回の議論の続き ・再開発方針、整備促進地区、2号地区の考え方			第7回: ・中間とりまとめ														
都市計画審議会				第1回 5/15 ●			第2回 6/11 ●				第3回 7/17 ●			第4回 9/9 ●							第5回 11/20 ●							第6回 2/4 ●								
市民意向把握等															市民アンケート 9/12			9/30			子どもアンケート 10/15			11/10			市民ワークショップ 12/6			子ども議会 1/8						

	平成27年												平成28年																							
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
検討部会 (都市マス・再開発方針 共通)						5/26 第8回						7/2 第9回						9/10 第10回																		
				計画骨子案(1)			計画骨子案(2)			計画素案(1)			計画素案(2)			計画案			※パブリックコメント後修正 計画案																	
都市計画審議会						第1回 6/4 ●						第2回 7/23 ●						第3回 9/15 ●						第4回 11/13 ●									第5回 1/29 ●			第6回(臨時) ●
市民意向把握等												パネル展 市民ワークショップ																					パブリックコメント			